

所 員 各 位

人文科学研究所長

## 2023年度人文科学研究所叢書の原稿募集について（お知らせ）

このことについて、下記の要領で募集しますので、お知らせいたします。

### 記

1 募 集 件 数            1編程度

2 申 請 書 類

（1）人文科学研究所叢書申込書

※人文科学研究所ホームページからダウンロードしてください。

<https://www.meiji.ac.jp/jinbun/bosyu/sousyo.html>

（2）概要                    4,000字程度

（3）完成原稿            180,000字以上240,000字以内

※詳細は、裏面の「人文科学研究所叢書応募要領」をご覧ください。

3 申請書類受付開始 2022年10月 3日（月）

4 申請書類提出期限 2022年10月31日（月）午後4時まで

5 提 出 方 法

申請書類（1）～（3）を電子メール添付の上、

人文科学研究所（jinbun@mics.meiji.ac.jp）までご提出ください。

※メールの表題は「2023年度人文科学研究所叢書」としてください。

※書類は、原則としてMSワード形式にてご提出ください。

※申込書への自署・押印は不要です。

また、（3）完成原稿については、電子メールでの提出に加えて、プリントアウトしたものを以下までご提出ください。

提 出 先 研究知財事務室 人文科学研究所担当 野村，久保

（駿河台キャンパス グローバルフロント6階）

〒101-8301 東京都千代田区神田駿河台 1-1

E-MAIL [jinbun@mics.meiji.ac.jp](mailto:jinbun@mics.meiji.ac.jp) TEL（内）60-4135

6 受 理 及 び 採 否

提出された原稿の受理については運営委員会がその可否を決定し、受理された原稿は、査読の手続きを経て、運営委員会が採否を決定します。

※ご不明な点は、研究知財事務室（人文科学研究所担当）までお問い合わせください。

以 上

## 人文科学研究所叢書応募要領

### 1. 目的

叢書刊行の主旨は、学術的水準が高いにも関わらず、研究分野や研究歴等の関係で出版の機会を得にくい業績に対し、その機会を与えようとするものである。

### 2. 資格

人文科学研究所の所員とする。

### 3. 原稿

以下のいずれかに該当する原稿とする。

(1) 未発表の書き下ろし原稿

(2) 原稿の一部あるいは大部分が既発表の論文であっても、叢書の原稿として全体が体系的に再構成されたもの

### 4. 原稿字数

180,000字以上240,000字以内とする。

### 5. 提出原稿

提出原稿は、完全清書原稿あるいはプリントアウト完全原稿とする。

### 6. 提出・受理

提出された原稿の受理は運営委員会が行い、その可否を決定する。

### 7. 採否

運営委員会により受理された原稿は、運営委員会が委嘱する3名の査読者により査読を行い、採否の決定は運営委員会が行う。

### 附 則

1 この要領は2007年4月1日より施行する。

### 附 則

1 この要領は2013年8月1日より施行する。(原稿の条件の改正)

### 附 則

1 この要領は2017年7月21日より施行する。(原稿枚数表記から文字数表記への変更)